

◎狂俳 連珠十五章

「和歌＝敷島の道、連歌＝筑波の道、狂俳＝稲葉の道」

- ① 狂俳は、俳句から派生、生まれたものではない。
- ② 狂俳は、「連歌」→「俳諧」→「狂俳」と「座の文芸・文化」を継承するもの。
- ③ 「連歌」百韻（句）＝「真」→「俳諧」三十六韻（句）＝「行」→「狂俳」十二韻（句）＝「草」、真・行・草の文化の三態。
- ④ 「俳句」は、明治30年前後に正岡子規が西洋思想に影響され作った「個(人)の文芸」。
- ⑤ 「連句」もその弟子、高浜虚子が作ったもの。態々、「現代連句」ともいう。
- ⑥ 芭蕉は「俳句」や「連句」を作っていない、「俳諧」を作った。
- ⑦ 「俳諧」は元々、「連歌」の一ジャンルであったが、江戸期に芭蕉が確立し独立した。
- ⑧ 「連歌」は、百韻（百句） 鎌倉・室町時代に生まれた。武士の文化であり、座の文化〔主と客の応酬(答)〕である。岐阜は連歌の確立者（揖斐川町小島・小島頓宮・二条良基「小島のすさみ」鎌倉後期）や完成者（郡上大和町・古今伝授の里・宗祇・室町期）ゆかりの地。
- ⑨ 「俳諧」は、江戸時代 芭蕉が三十六韻〔三十六歌仙〕（三十六句）に改革し普及した。これが芭蕉の最大の功績。
- ⑩ 現在誤って、「芭蕉が作った俳句」と表現されるものは、「俳諧の発句」であり、あくまで「発句（長句五七五）・脇句（短句七七）・第三句（長句）・第四句（短句）・・・と三十六句続く」三十六歌仙の俳諧中における最初の長句のことである。
- ⑪ 岐阜は、芭蕉の晩年の弟子各務支考が活躍した地で、「獅子門」は、俳諧を全国で唯一、今に伝える団体。
- ⑫ 「狂俳」は、十二韻（十二句、見返し・大尾と十句）、二十内、三十内、、、百内（百韻）、と連歌の形態に連なる。
- ⑬ 句作り諸規則や天地・折句・一字詠込は、俳諧・連歌・和歌に由来する。当然のこととして、俳句からではない。
- ⑭ 狂俳は、岐阜県の誇るべき自然や文化文芸の歴史が紡いだ「座の文芸の究極の形」＝「草態」であり、五・七か七・五の十二音の世界一短い短詩文芸である。
- ⑮ 狂俳は、神社仏閣への「奉納額」や「奉燈祭・行灯祭り」として、老若男女に親しまれ生活に浸透した岐阜県にのみ伝わる文芸であり、文芸が庶民の習俗や民俗文化と化した点において、世界でも例を見ない類まれな文芸である。
（愛知県・関西の一部・南九州にもあるが、座を継承するものは岐阜県のみ）

狂俳発祥 250 年(令和 5 年・2023 年) と 国民文化祭(令和 6 年・2024 年)に向け て

～ 300 年に向けて取り組むこと

～ 全国のお客様を迎えるために

1. 岐阜市・岐阜県において狂俳の果たしてきた役割

狂俳とは、日本文化の基調である万葉集から続く短詩文芸の伝統 ～ 連歌が真態、俳諧(連句)が行態、狂俳が草態 ～ を受け継ぐ、岐阜県(岐阜市)発祥の世界で一番短い文芸である。

戦前までは、岐阜市が最も盛んで全県下の中でも中心的役割を果たし、全県下に狂俳社が広がり、大衆の教養を高め、地域の文化興隆を担ってきた。

坂内村では江戸時代から続く俳諧の社が明治時代から狂俳の社となり、現在まで面々と続いている。昭和 58 年時点で県下に 87 社あり、1519 人の会員が所属した。現在は、35 社、300 人。

岐阜県独自の民俗的風習として、地域に根付いて展開した文化的行事

1) 神社仏閣への奉納額

全県下においてその土地その土地の著名な神社仏閣に、各地の狂俳社が折々記念の会における狂俳作品を額に飾り、奉納額として寄進し、現在も掲げてあるところが多い。

関市の高澤観音、吉田観音、揖斐川町の華厳寺、美濃市洲原神社、岐阜市芥見八幡神社等々

2) 神社仏閣への狂俳行灯・ちょうちん奉納祭や地域の祭りとして

全県下において、狂俳を作句したものを行灯やちょうちんに墨書し、句に関連する絵を描き、神社仏閣の祭りや法要時に奉納し展示し、地域の風物詩として現在まで続く。

山県市伊自良地区、美濃加茂市小山観音、岐阜市大洞願成寺 等々では地元の狂俳社が途絶えたものの、行灯奉納まつりのみが存続している事例が多くある。

2. 岐阜市・岐阜県における今後の展開

1) 長良川橋南詰めの川原町広場に狂俳発祥 250 年記念石碑と二宗家の句碑を建立する

岐阜地区の東海樗流会員有志が、「狂俳発祥 250 周年記念事業実行委員会」を組織し、補助金を活用しながら、川原町広場に狂俳顕彰スポットを設けて、狂俳発祥 250 年記念石碑と二宗家方の句碑を建立する。・・・令和 5 年 3 月建立予定。

2) 岐阜公園ロープウェイへの道や坂に、狂俳行灯 200 基を常設する

狂俳発祥 250 年記念事業の一環として、岐阜公園ロープウェイへの道や坂に、狂俳行灯 200 基を常設する。・・・令和 6 年秋設置。国民文化祭に間に合うように。

3) 岐阜市と岐阜県の重要無形・有形民俗文化財に登録する

岐阜市のみならず各市町村においても実施したいところではあるが、まずは本市から実施する。そのためには、以下の調査研究に取り組み実現させる。

ア) 細味庵・八仙斎初代や歴代宗家の句碑を拓本し年代や内容の調査

イ) 全県下の神社仏閣の奉納額の調査 ウ) 全県下の狂俳行灯・提灯祭の調査

令和6年、国民文化祭で天皇皇后両陛下をお迎えするにあたり、
また、全国から来る文化祭参加者がホテルに宿泊し、観光スポットとしても有益。

狂俳文芸「座の文化」の継承と革新 ～ 文学史からみる「岐阜調狂俳」の位置づけ

1. 短歌

..... 「敷島の道」

■万葉集 舒明天皇（天智天武の父 629） 天平宝宇 759 淳仁天皇 130 年間 奈良時代

■古今和歌集 醍醐天皇の勅命で、紀貫之（きのつらゆき）らが編集 延喜5年（905年）：平安時代

■新古今和歌集 後鳥羽上皇の勅命で、藤原定家らが編集 建仁元年（1201年）：鎌倉時代

2. 連歌「座の文化・文学・（百韻） …… 《真態》」 …… 「筑波の道」

成立時期（美濃・岐阜との深い因縁がある①～⑤）

『古今著聞集』の「いろは連歌」は47句連ねたもの。

① 「たち別れいなばの山の峰に生ふるまつとし聞かば今帰来む」 在原行平(古今集・離別) (818～893)

② 定家の『明月記』建保2年1214、百十余句、美濃介（副国司）領地 糸貫、美江寺に領地を寄進
新古今和歌集 「忘れなん松となつけそ中々にいなはの山の峯のまつ風」 藤原定家

建保4年(1216)拾遺愚草 上 「きのふかも秋の田の面に露置し稲葉の山も松のしら雪」 藤原定家

③ 二条良基『筑波問答』1372頃、二条良基 連歌論書『僻連抄』1345年 関白太政大臣を3度も
捐斐郡小島頓宮に後光厳天皇、随行し『小島のすさみ』を著す。南北朝内乱の時代

「おもひきや思もよらぬ假寐して稲葉の月を庭に見んとは」

④ 室町中期の『連珠合璧集』前関白太政大臣 一条兼良著『藤川の記』…応仁の乱の時代、文明5年1473年
芥見に来て長良川と金華山を詠んだ、「みねにおふる松とはしるやいなは山こかね花さく御代のさかへを」

⑤ 連歌は、二条良基(1322～1388)、一条兼良(1402～1481)、心敬(1406～75)、宗祇(1421～1501)と完成。
宗祇は「古今伝授」を大和町脇坂城主 東常縁から継承。日本文化・武道の免許皆伝制度の発祥

⑥ は芭蕉・各務支考（岐阜市・獅子門）・広瀬惟念（関市・口語俳諧）

3. 俳諧(俳諧の連歌)「座の文化・文学 …… 《行態》」 (芭蕉が三十六歌仙から36韻に)

① 俳諧の連歌 一般に俳諧の誕生・山崎宗鑑『犬筑波集』天文元年1532年頃荒木守武(1473～1549)伊勢神宮

② 江戸時代の俳諧の歴史 松永貞徳1571～1653 貞門俳諧、西山宗因1605～82 談林俳諧、松尾芭蕉の蕉風1644～
床の間には天神(菅原道真)と柿本人麻呂像を掲げ、文台を使用、その場限りの「言い捨て」として行われてきた
俳諧が、文学の一つのジャンルと認定される。

《「俳句」・「連句」は明治30年前後に正岡子規らによって生まれた現代アート、「ホトギス」托卵文芸で似て非なる物》

4. 狂俳(狂俳の連歌)「座の文化・文学・（12韻） …… 《草態》」 …… 「金華(稲葉)の道」

江戸中期の俳諧人、志摩国生まれの三浦樗良(ちよら)に始まるといわれ、当初は「冠句」と呼ばれた。樗良は、
安永2年(1773)に岐阜に滞在した。美江寺の俳諧人、初代細味庵蘇坡に冠句の指導をした。その後、初代は二世
細味庵、弟子八仙斎一世と共に俳諧の形態に準じ作法、様式を整え、これを岐阜調として狂俳普及に努めその名称
も浸透した。狂俳の活動は、細味庵と八仙斎の二宗家によって道統が守られている。

《岐阜公園の狂俳発祥地の石碑》

「…憶うに狂俳は世界の最短詩にして極めて文質彬々たる格調高い文芸と云う
べく今回同好会の会員 相計り由緒ある此の地に永く後世にその由来を伝えんと
する所以なり」昭和四十七年十一月十六日 東海樗流会建立(上松 岐阜市長筆)



「第7回岐阜公園狂俳発祥顕彰行灯まつり」

実施要項



岐阜公園の狂俳

狂俳発祥顕彰石碑

1. 日時 令和5年1月21日（土）～29日（日）
17時から21時

2. 場所 岐阜公園内 狂俳発祥顕彰碑近辺（池と藤棚付近）

3. 主催 狂俳顕彰行灯まつり実行委員会 共催 金華まちづくり協議会
後援 岐阜市、岐阜市教育委員会

4. 目的 約250年前に狂俳が誕生した旧ぎふまちの岐阜小と明郷小の児童や岐阜中央中学校生徒と狂俳を愛好する地域住民と一緒に狂俳を学び楽しんだ成果を「岐阜公園狂俳発祥顕彰行灯まつり」として、狂俳組織 東海樗流会の参加協力のもと実施。
また、狂俳発祥地の再興を図ると共に、児童生徒や住民の老若男女が共に古典を学び親しむことを通して、より豊かに暮らし地域文化の興隆に貢献することを目的とする。

5. 内容

- 1) 狂俳の発表展示 行灯は150基、1基で表裏2句を飾る（市長他名士方にも依頼）
岐阜公園狂俳顕彰碑の辺りに児童生徒や狂俳を愛好する地域住民などの作った狂俳300句程を行灯に飾り発表。（岐阜小60、明郷小100、岐阜中社100、他 芥見小、芥見東中学校、東海樗流会会長・宗家・理事や芥見藍水社・厚見華陽社等140）
- 2) 表彰 児童生徒作品の中から優秀作に、岐阜市長賞、岐阜市教育委員会賞、金賞3人・銀賞5人・銅賞7人を表彰。
- 3) 発祥の地であることを顕彰アピールする。

21日（土）17時から行灯点灯 ～21時まで

